

# 園概要

## 目次

1	保育理念	・・・・・・・・・・	1
2	全体的な計画	・・・・・・・・・・	2
	デイリープログラム	・・・・・・・・・・	4
	年間行事	・・・・・・・・・・	7

# 1 保 育 理 念

## (1) 刈谷市立保育園の基本理念

- 一人一人の子どもの健全な心身の発達を図ることを目的とし、入所する子どもの最善の利益を考慮し、環境を通して養護及び教育を一体的に行うことと、保護者支援と地域の子育て支援を行うことを目指す。

## (2) 刈谷市立保育園の基本方針

- 子ども一人一人の理解を深め、発達に応じた援助をする。
- 子どもの育ちにつながる環境作りに努める。
- 園と家庭、地域の連携を密にし、子どものよりよい成長を図る。
- 職員相互の信頼感を大切にし、協力して保育目標の達成に努める。
- 職員が保育に関する幅広い教養と専門的知識を深める。

## (3) 刈谷市立保育園の保育目標

- 心身ともに健やかで心豊かな子どもを育てる
  - ・明るく元気な子ども
  - ・自分で考えて行動する子ども
  - ・思いやりのあるやさしい子ども

## (4) 本年度の重点努力事項

- 子どもの個性を重んじ、心・身体・知能のバランスのとれた発達を目指す。
- 自分の気持ちや考えを、いろいろな方法で表現できるような主体性を育てる。
- 様々な経験の中で、困難に出会ってもそれを切り開く力を、身につける。
- 保育者との関わりの中で、豊かな感受性を育て、情緒の安定した生活を送る。
- 個々の状況に応じて保護者のニーズを汲み取り、保護者との信頼関係を深める。

## (5) 本年度の研究課題

- 子どもが自ら関わって遊ぶ、物と環境を考える。  
—遊びをより楽しくするために—

## 2 全体的な計画

事業の目的	心身ともに健やかに育成されるよう乳幼児期の教育・保育を行うほか、保育所保育指針に掲げる目標が達成されるよう教育を行うことを目的とする。									
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>○子ども一人一人の理解を深め、発達に応じた援助をする。</li> <li>○子どもの育ちにつながる環境づくりに努める。</li> <li>○園と家庭、地域の連携を密にし、子どものよりよい成長を図る。</li> <li>○職員相互の信頼感を大切にし、協力して目標達成に努める。</li> <li>○職員が保育に関する幅広い教養と専門的知識を深める。</li> </ul>	保育目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>○心身ともに健やかで心豊かな子どもを育てる</li> <li>・明るく元気な子ども</li> <li>・自分で考えて行動する子ども</li> <li>・思いやりのあるやさしい子ども</li> </ul>							
子どもの保育目標	<table border="1"> <tr> <th>乳児 (0歳児)</th> <td>生理的欲求を満たし生活リズムをつかむ</td> <td>1歳児</td> </tr> <tr> <th>3歳児</th> <td>身近な仲間や自然等の環境と積極的に関わり、意欲を持って活動する</td> <td>4歳児</td> </tr> </table>	乳児 (0歳児)	生理的欲求を満たし生活リズムをつかむ	1歳児	3歳児	身近な仲間や自然等の環境と積極的に関わり、意欲を持って活動する	4歳児			
乳児 (0歳児)	生理的欲求を満たし生活リズムをつかむ	1歳児								
3歳児	身近な仲間や自然等の環境と積極的に関わり、意欲を持って活動する	4歳児								
■保育所保育に関する基本原則/役割目標	■保育の方法/環境	■保育所の社会的責任	■養護に関する基本的事項							
児童福祉法に基づき、保育を必要とする子どもの保育を行い、健全な心身の発達を図る。保育に関する専門性を有する職員が、養護及び教育を一体的に行う。保護者支援及び地域の子育て支援等を行う。	健康、安全で情緒の安定した生活ができる環境を整え、一人一人の発達過程に応じ、乳幼児期にふさわしい体験が得られるように、生活や遊びを通して総合的に保育する。保護者を理解し適切に援助する。	人権に配慮する。子どもの人格を尊重し保育を行う。地域社会との交流や連携を図り、保育の内容を適切に説明する。個人情報適切に取り扱う。保護者の苦情解決を図るよう努める。	養護とは、子どもの生命の保持及び情緒の安定を図るために保育士等が行う援助や関わり。保育所における保育は、養護及び教育を一体的に行う。養護に関するねらい及び内容を踏まえた保育を展開する。							
■保育の目標	ア 子どもが現在を最も良く生き、望ましい未来をつくり出す力の基礎を培う。 (ア) 生命の保持及び情緒の安定を図る (イ) 心身の健康の基礎を培う (ウ) 愛情と信頼感、人権を大切にすることを育てるとともに、自主、自立及び協調の態度を養い、道徳性の芽生えを培う (エ) 生命、自然及び社会への興味や関心を育て、豊かな心情や思考力の芽生えを培う (オ) 言葉への興味や関心を育て、言葉の豊かさを養う (カ) 豊かな感性や表現力を育み、創造性の芽生えを培う									
■養護 (保育士が行う事項)	年齢	乳児	1歳児 (満1歳より)	2歳児						
	生命の保持	●生理的欲求の充実を図る	●生活リズムの形成を促す	●適度な運動と休息の充足						
	情緒の安定	●応答的な触れ合い ●情緒的な絆の形成	●温かなやり取りによる心の安定	●自我の育ちへの受容と共感						
◎ねらい及び内容並びに配慮事項 (養護と教育は一体となって展開されることに留意)										
◎教育 (園児が環境に関わって経験する事項)	(乳児) 3つの視点	乳児 (0歳児)	(満1-3歳未満児) 5領域	1歳児 (満1歳より)	2歳児					
※指針では乳児と満1歳に区分されているので、満1歳を迎えた場合は1歳児の5領域を参照。 ※活動の時間については保護者の就労状況等に応じて子どもが保育所で過ごす時間がそれぞれ異なることに留意して設定する。	健やかに伸び伸びと育つ	<ul style="list-style-type: none"> <li>●身体機能の発達</li> <li>●食事睡眠等の生活のリズム感覚の芽生え</li> </ul>	健康	●歩行の確立による行動範囲の拡大	●排泄の確立 ●運動、指先の機能の発達					
	身近な人と気持ちが通じ合う	<ul style="list-style-type: none"> <li>●特定の大人との深い関わりによる愛着心の形成</li> <li>●喃語の育みと応答による言葉の芽生え</li> </ul>	人間関係	●周囲の人への興味、関心の広がり	●自己主張の表出 ●友達との関わりへの増大					
	身近なものとの関わり感性が育つ	<ul style="list-style-type: none"> <li>●身近なものとの関わり感性が育つ</li> <li>●身体の諸感覚認識による表現</li> </ul>	言葉	●言葉の獲得 ●話しはじめ	●言葉のやり取りの楽しさ					
★健康支援/状態把握・増進・疾病対応	★食育の推進 (食育計画別紙)		★環境及び衛生管理並びに安全管理 (危機管理計画別紙)							
<ul style="list-style-type: none"> <li>●健康及び発達状態の定期的、継続的な把握</li> <li>●年2回の園医による健康診断 (内科・歯科)</li> <li>●登園時及び保育中の状態観察、また異常が認められたときの適切な対応</li> <li>●年1回職員健康診断及び毎月の検便</li> <li>●園医巡回</li> </ul>	5領域との相関性を構築する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>●栄養バランスを考えた自園給食の提供</li> <li>●食育活動の実施</li> <li>●全園児へ炊き立てご飯の提供</li> <li>●行事食の提供</li> <li>●菜園作りの実施</li> <li>●給食試食会の実施</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●施設内外の設備、用具等の清掃及び消毒等、安全管理及び自主点検 (毎週)</li> <li>●年2回外部業者による点検及び園庭整備</li> <li>●子ども及び職員の清潔保持</li> <li>●感染予防対策指針の作成と実施及び保護者との情報共有</li> <li>●交通安全教室 (5歳児年2回・4歳児年1回)</li> <li>※年間安全計画・年間交通安全計画・年間防犯計画別紙</li> </ul>							
情報公開等	<ul style="list-style-type: none"> <li>●虐待確認保護 ●個人情報保護 ●苦情処理解決対応及び第三者委員、運営協議会設置 ●重要事項説明書の配</li> <li>●会計監査 (市) ●県監査 ●外部団体による園評価 ●ホームページの開設 ●情報誌の配布</li> <li>●サーベイランス (感染症情報)</li> </ul>									
地域の実態に対応した保育事業と行事への参加	<ul style="list-style-type: none"> <li>●職場体験受け入れ ●ボランティアの受け入れ ●保育実習受け入れ ●幼保小連絡会議</li> <li>●小学校一日入学・入学説明会参加</li> </ul>									
自己評価等	<ul style="list-style-type: none"> <li>●保育所評価 (職員による反省会) ●保育士等の評価 (指導計画や保育実践の振り返り、保育の記録等)</li> <li>●自己チェックリストの実施 ●保護者アンケート</li> </ul>									

<b>基本理念</b>		一人一人の子どもの健全な心身の発達を図ることを目的とし、入所する子どもの最善の利益を考慮し、環境を通して養護及び教育を一体的に行うことと、保護者支援と地域の子育て支援を行うことを目指す。		
<b>重点努力事項</b>	○子どもの個性を重んじ、心・身体・知能のバランスのとれた発達を目指す。 ○自分の気持ちや考えを、いろいろな方法で表現できるような主体性を育てる。 ○様々な経験の中で、困難に出会ってもそれを切り開く力を、身に付ける。 ○保育者との関わりの中で、豊かな感受性を育て、情緒の安定した生活を送る。 ○個々の状況に応じて保護者のニーズを汲み取り、保護者との信頼関係を深める。		<b>保育時間など</b>	2・3号認定／基本保育時間 8：30～16：30 延長保育時間 7：00～8：30 16：30～20：00
	行動範囲を広げ探索活動を盛んにする			2歳児
信頼感を深め、仲間とともに感情豊かな表現をする		5歳児	集団生活の中で自立的・意欲的に活動し、体験を積み重ねる	
<b>■保育の計画と評価</b>		<b>■幼児教育を行う施設として共有すべき事項</b>		<b>◎小学校との連携（接続）</b>
保育の目標を達成するため、方針や目標に基づき、子どもの発達過程を踏まえた保育の内容が組織的・計画的に構成され総合的に展開されるよう、全体的な計画を作成する。これに基づき指導計画、保健計画、食育計画等を作成する。保育士等の自己評価、保育所の自己評価を行い、公表し、保育内容の改善を図る。		生涯にわたる生きる力の基礎を培うため、保育の目標を踏まえ、資質・能力の3本の柱を一体的に育むよう努める。「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は、ねらい及び内容に基づく保育活動全体を通して資質・能力が育まれている子どもの小学校就学時の具体的な姿であり、保育士等が指導を行う際に考慮する。		保育所保育が、小学校以降の生活や学習の基礎の育成につながることに配慮し、幼児期にふさわしい生活を通じて、創造的な思考や主体的な生活態度などの基礎を培う。育まれた資質・能力を踏まえ、小学校教師との意見交換、研究の機会などを設け、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有するなどして、保育所保育と小学校教育との円滑な接続に努める。子どもに関する情報共有に関して、就学に際し、市町村の支援の下に、子どもの育ちを支えるための資料が保育所から小学校へ送付されるようにする。
イ 入所する子どもの保護者に対し、その意向を受け止め、子どもと保護者の安定した関係に配慮し、保育所の特性や保育士等の専門性を生かして、その援助に当たる。				
<b>3歳児</b>		<b>4歳児</b>	<b>5歳児</b>	
●健康的な生活習慣の形成		●運動と休息のバランスと調和を図る	●健康・安全への意識の向上	
●主体性の育成		●自己肯定感の確立と他者の受容	●心身の調和と安定により自信を持つ	
<b>◎小学校以上との連携に考慮して</b>				
育みたい資質・能力は小学校以上の個別の「知識や技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力、人間性等」につながるものである。また、この資質・能力を実現するためにアクティブ・ラーニング（主体的・対話的で深い学び）を用いる。				
<b>■幼児期の終わりまでに育ってほしい姿 10項目</b>		<b>■教育・保育において育みたい資質・能力の3本の柱</b>		
<b>(3-5歳児) 5領域</b>	<b>3歳児</b>	<b>4歳児</b>	<b>5歳児</b>	
<b>健康</b>	●意欲的な活動 ●基本的な生活習慣の確立	●健康への関心 ●体全体の協応運動	●健康増進とさらなる挑戦への意欲	ア 豊かな体験を通じて、感じたり気付いたり、分かっていたり、できるようになったりする 「知識及び技能の基礎」
<b>人間関係</b>	●道徳性の芽生えと並行遊びの充実	●仲間との深いつながり	●社会性の確立と自立心の育成	イ 気付いたり、できるようになったことなどを使い、考えたり、試したり、工夫したり、表現したりする 「思考力、判断力、表現力等の基礎」
<b>環境</b>	●身近な環境への積極的な関わり	●社会事象への関心の高まり	●社会、自然事象へのさらなる関心と生活への取り入れ	ウ 心情、意欲、態度等が育つ中で、よりよい生活を営もうとする 「学びに向かう力、人間性等」
<b>言葉</b>	●言葉の美しさ、楽しさへの気付き ●生活の中での必要な言葉の理解と使用	●伝える力、聞く力の獲得	●文字や数字の獲得による遊びの発展	
<b>表現</b>	●自由な表現と豊かな感性の育ち	●豊かな感性による表現	●ダイナミックな表現 ●感動の共有	
<b>★災害への備え（消防計画等別紙）</b>		<b>◆子育て支援（子育て支援計画別紙）</b>		<b>△職員の資質向上</b>
●避難訓練（火災、地震、不審者対応）の実施（毎月） ●消火訓練の実施 ●被災時における対応と備蓄 ●外部業者による消防設備点検（年2回）		●子育てコンシェルジュを設置、及び関係機関との連携 ●保育参観 ●懇談会 ●園だより ●講演会 ●おたより ●保育カウンセリング		●園内研修（実技研修・事例検討・講演会） ●講師を招いての園内研修 ●園外研修（実技研修・事例検討・講演会） ●先進地視察見学 ●保育指针对応の園外・園内研修の継続 ●園外研修への計画的な参加（県外研修、乳児保育研修、地域子育て支援研修等含む） ●業務改善
<b>特色ある教育と保育</b>		○発達に合わせてきめ細やかな温かみのある保育 ○遊びや生活から得る経験や体験を大切に保育 ○地域とのつながりを大切に保育		
<b>主な行事（日常の節目としての行事設定）</b>		入園式／遠足／プール開き／七夕まつり／夏祭り／運動会／移動動物園／作品展／人形劇観劇／生活発表会／クリスマス会／豆まき／ちびっこ絵画展／ひなまつり／お別れ会／卒園式		
保育所保育指針の各章とマークの対応 第1章=■ 第2章=◎ 第3章=★ 第4章=◆ 第5章=△				

## デイリープログラム

0歳児

時間	プログラム	子どもの動き	保育者の配慮
7:00	早朝保育 (登園)	○あいさつをし、手洗い、消毒、検温、おむつ交換、健康観察を受ける。  ○室内遊びをする	○室内の点検と整備 ○一人一人の子どもの状態に応じたことばかけをし、笑顔で迎える。 ○子どもの機嫌、顔色などに異常はないか注意する。 ○家庭からの連絡を受ける。  ○興味に応じた玩具を選び、危険のないように遊ばせる。 ○個人的ふれあいを多くしながら遊ばせる。
8:30	登園  排せつ	○早朝保育に同じ  ○おむつ交換、便器に座る。	○前記に同じ  ○ことばかけをしながら、嫌がらずにおむつ交換をさせる。 ○おむつが濡れていないときは、一人一人の発達に応じて便器に座らせる。 ○便の状態、皮膚の異常に注意する。 ○手、足の屈伸をさせる。
9:30	おやつ  遊び (睡眠)  排せつ	○おやつを食べる。(授乳)  ○室内外で遊ぶ。 ○外気浴、日光浴をする。 ○眠る  ○前記に同じ	○あやしなから、おやつの前後、顔や手を拭くようにする。 ○ゆったりとした雰囲気の中で、話しかけながら楽しく食べさせる。  ○天気の良い日は、できるだけ戸外に出て外気に触れさせる。 ○一人一人の発達を促すような遊びをとり入れる。 (一人一人の状態に応じて眠い子は、休息の睡眠をとらせる。)  ○前記に同じ
11:00	食事  排せつ	○離乳食、軽食を食べる。  ○前記に同じ	○一人一人の状態に合わせた食事を与える。 ○その他、おやつに同じ  ○前記に同じ
12:00	昼寝	○着替えをする。 ○静かに眠る。	○ことばかけをしながら、嫌がらずにパジャマに着替えさせる。 ○室温、換気に気をつけ眠りやすい雰囲気をつくる。 ○ベッドを見回ったり、汗などに留意する。
14:30	目覚め  排せつ	○目覚め  ○前記に同じ	○目覚めた時は、ことばかけをし、機嫌や動きに注意しながら、着替えさせる。  ○前記に同じ
15:00	おやつ  遊び	○前記に同じ  ○機嫌よく遊ぶ。	○前記に同じ  ○一人一人に留意しながら玩具などでゆったりと遊ばせる。
16:00	降園	○帰りの健康観察を受ける。	○保護者を確認のうえ、健康状態や変わった出来事など連絡する。
17:15 ～ 19:00 ～ 20:00	延長保育  補食	○迎えのあるまで室内の玩具などで遊ぶ。 ○お迎えの順に帰る。 ○補食を食べる。	○迎えの遅い子どもが不安にならないよう、ことばかけをしたり、一緒に遊ぶようにする。 ○記録の整理をする。 ○一人一人の状態に合わせて与える。 ○おやつに同じ。

1・2歳児

時間	プログラム	子どもの動き	保育者の配慮
7:00	早朝保育 (登園)	○あいさつ、手洗い、消毒、 検温、排せつ、健康観察を 受ける。  ○室内遊びをする。	○室内の点検と整備 ○一人一人の子どもの状態に応じたことばかけをし、笑顔で迎える。 ○子どもの機嫌、顔色などに異常はないか注意する。 ○家庭からの連絡を受ける。  ○遊具・玩具に危険な物はないか点検し、遊ばせる。
8:30	登園  遊 び  排 せ つ  手 洗 い	○早朝保育に同じ  ○室内外で遊ぶ。  ○遊んでいた物を保育者と一 緒に片付ける  ○おむつ交換、便所へ行く。  ○手洗いをする。	○前記に同じ  ○天気の良い日は、できるだけ戸外に出て安全な場所で充分 に遊ばせる。 ○遊んだ後は、保育者と一緒に片付けるようにする。  ○排せつは促すが、あくまでも個別指導であり、無理はさせ ない。  ○おやつ前・食事前の手洗いを知らせ、保育者と一緒に洗う ようにする。
9:30	お や つ  遊 び  排 せ つ  手 洗 い	○おやつを食べる。  ○室内外で遊ぶ。  ○前記に同じ  ○手洗いをする。	○一人一人に合わせ食事の量を加減する。  ○前記に同じ  ○前記に同じ  ○前記に同じ
11:00	食 事  排 せ つ	○食事をする。  ○前記に同じ	○食卓に座り、くつろいだ雰囲気の中で保育者と一緒に食事 をする。 ○月齢に応じて一人一人に食事の指導をする。 ○食事前後は、顔や手をきれいに拭く習慣がつくようにする。  ○前記に同じ
12:10	昼 寝	○手伝ってもらいながらパ ジャマに着替える。 ○静かに眠る。	○眠そうな子から着替えに誘う。 ○一人一人の眠りやすい方法で安心し、眠れるようにする。 ○就寝後、室内の温度に留意し、顔色などを見守る。
14:30	目 覚 め  手 洗 い	○排せつ、着替えをする。  ○前記に同じ	○目覚めた時は、ことばかけをし、便所へ行かせる。 ○服装や髪などを整える。  ○前記に同じ
15:00	お や つ  遊 び	○前記に同じ  ○機嫌よく遊ぶ。	○前記に同じ  ○好きな玩具で自由に遊ばせたり、絵本などを見せたりする。
16:00	降 園	○帰りの健康観察を受ける。 ○あいさつをする。	○服装を整え、持ち物などを調べながら健康観察する。 ○保護者を確認のうえ、健康状態や特に変わったことなどを 連絡する。
17:15 ～ 19:00 ～ 20:00	延長保育  補 食	○迎えのあるまで室内の玩具 などで遊ぶ。 ○お迎えの順に帰る。 ○補食を食べる。	○迎えの遅い子どもが不安にならないよう、ことばかけをし たり、一緒に遊ぶようにする。 ○記録の整理をする。 ○一人一人の状態に合わせて与える。 ○おやつに同じ。

3・4・5歳児

時間	プログラム	子どもの動き	保育者の配慮
7:00	早朝保育 (登園)	○あいさつ、手洗い、うがい、消毒、健康観察、所持品の整理をする。  ○室内遊びをする。	○室内の点検と整備 ○「おはよう」と笑顔で迎え、喜んで登園し、あいさつが言えるようにする。 ○持ち物は自分で始末できるようにする。 ○表情を観察したり、話しかけたりし、一人一人の健康状態を把握する。  ○保育者の見守りの中で自分の好きな遊びができるようにする。
8:30	登園  遊び  排せつ	○早朝保育に同じ  ○好きな遊びをする。  ○後片付けをする。  ○排せつ、手洗い、消毒をする。	○前記に同じ  ○子どもの姿・興味・発達目標をとらえて遊びを工夫し、楽しく活動できるように環境を整える。 (教材・玩具等) ○片付ける場所を知らせながらみんなと一緒に片付けることを分からせる。 ○戸外遊びの後は手洗いをし、入室する習慣を身につけさせる。
11:30	食事	○手洗い、消毒をする。 ○食事をする。 ○うがい、休息をする。	○みんなと一緒に楽しい雰囲気の中で食べられるように配慮する。  ○食事の後は、休息が必要なことを知らせ、室内で静かに遊ぶことができるようにする。
12:40	昼寝 (4～5歳児 7月～8月)	○排せつ、着替え、静かに眠る。  ○室内で静かに遊ぶ。	○着替えは自分で行うように促し、できない子には手助けをする。 ○一人一人の特徴を把握し、安心して眠れるようにする。  ○絵本・自由画・粘土などで遊ぶことができるようにする。
13:30	遊び	○戸外で元気に遊ぶ。	○固定遊具、三輪車などを使って元気に遊ぶことができるようにする。
14:30	起床	○着衣、排せつ、片付けをする。	○機嫌よく目覚めるように、ことばかけをする。 ○起きた子から排せつを促す。
15:00	おやつ  健康観察	○手洗い、消毒をする。 ○おやつを食べる。 ○うがいをする。  ○帰りの健康観察を受ける。	○楽しい雰囲気の中で食べられるように配慮する。  ○健康観察をしながら身の回りの整理をさせ、忘れ物のないように確認する。
16:00	降園  遊び	○降園準備、あいさつをする。  ○室内外遊びをする。	○元気よくあいさつをし、明日も元気に登園するよう声をかける。  ○安全に留意し、他年齢の子と一緒に好きな遊びをしながら迎えを待つようにする。
17:15 ～ 19:00	延長保育	○自由遊びをする。 ○お迎えの順に帰る。	○迎えの遅い子が寂しくならないよう家庭的な雰囲気の中で遊ぶことができるようにする。
19:00 ～ 20:00	補食	○補食を食べる。	○記録の整理をする。 ○一人一人の状態に合わせて与える。 ○おやつに同じ。

## 年 間 行 事 計 画

月	園 行 事	保 健 衛 生	保 護 者 会 行 事	そ の 他
4	入園式		役員会	
5	個人懇談会(新入園児のみ) 遠足(徒歩) 全学年	尿検査		幼保小懇談会 530 運動
6	保育参観 人形劇	内科健診		交通安全教室(5歳児)
7	七夕まつり プール開き	歯科健診		
8	夏まつり	職員健康診断	夏まつり	
9	個人懇談会(5歳児)			交通安全運動(未定)
10	芋ほり 徒歩遠足 運動会	尿検査 視力・聴力検査(3～5歳児)	運動会	就学児知能テスト 530 運動 科学体験教室(5歳児)
11	作品展	内科健診		交通安全教室(4歳児) 新入園児申込受付
12	クリスマス会 個人懇談会(0～4歳児) 移動動物園		クリスマス会 移動動物園	交通安全運動
1		歯科健診		ちびっこ絵画展
2	豆まき 生活発表会		役員改選	小学校一日入学 交通安全教室(5歳児)
3	ひなまつり会 卒園式	新入園児健康診断	卒園式 新旧役員会	新入園児面接
毎月の行事	お楽しみ会(誕生会) 避難訓練 防犯訓練(年4回)	身体測定 職員検便		誕生児記念撮影 保育所体験